

平成30年7月豪雨

【お盆期間中・8/10~8/20】 広島・岡山・愛媛弁護士会

弁護士による無料法律相談について

多くの方がお休みを取られ、親戚等が集まるお盆の期間を中心に、広島・岡山・愛媛弁護士会では、相談体制を強化し、多くの被災者の方々からの法律相談を受け付けることにいたしました。

弁護士は、東日本大震災、熊本地震、2014年の広島市の土砂災害など、被災者の方々の生活再建のために、的確な情報提供、法律相談等の活動を行ってまいりました。

弁護士に何を相談したらよいか分からないという方、家族や知り合いが困っているという方からのご相談でも構いません。ぜひこの機会に弁護士会の無料法律相談の窓口でご相談をしてみてください。

【相談例】

土砂が自宅に流れ込み、住めない状況にあります。そもそも災害を受けた人を支援する法律はあるのですか。

→例えば一定の要件の下、最大300万円の支援金が支給される制度があります（被災者生活再建支援法）。その他、各種支援制度がありますので、詳しい状況を教えてください。

家の住宅ローンが多く残っていましたが、土砂で家が壊されてしまいました。多少の貯金はあるのですが既存のローンを完済できるほどではありません。このような状況について相談できますか。

→そのような状況での生活再建を支援する「自然災害債務整理ガイドライン」という制度があります。国の補助により弁護士等の「登録支援専門家」が無料で手続を支援しますので、御相談ください。

この度の災害では、以下のとおり、土砂崩れや河川の氾濫などによる家屋の被害などに関するご相談が多く寄せられています。

- ・ 隣家の土砂が流れ込んできて自宅が損壊してしまったが、どうしたらよいか。
- ・ 自宅が半壊の認定しか下りなかった。実際には住むことができないがどうしたらよいか。
- ・ 自分の自動車が流されて他人の家を壊してしまったがどうしたらよいか。
- ・ 借家が浸水してしまったが、賃借人が家主に対して修繕請求ができるのか。
- ・ 自分の勤め先が浸水被害を被って操業停止をしているが、給与の支払いはどうなるのか。
- ・ 被災した会社から突然解雇を言い渡されたが、辞めなければならないのか。



【平成30年7月豪雨災害】お盆期間中(8月10日～20日)の無料法律相談窓口

H30.8.7現在の情報

広島弁護士会		電話番号(代表):082-228-0230				
相談窓口	開催日	相談時間	開催場所・相談電話番号	予約方法(連絡先)	備考(問合せ先)	
電話相談	毎日	12時～16時	相談電話番号 0120-611-613			
面談相談	弁護士会面談相談	各センターの営業日時	広島弁護士会各法律相談センター	【予約電話番号】 0570-783-110 ※広島弁護士会webページからも予約可	広島弁護士会の各法律相談センター ※8月13日(月)～16日(木)は除く	
	呉市役所ボランティアセンター相談会	平日	13時～15時 当日受付のみ	呉市役所1階・ボランティアセンター	予約不要	広島弁護士会呉地区会 0823-24-6755
	安芸区役所相談会	毎日(土日祝日含む)	10時～16時 当日受付のみ	安芸区役所	予約不要	広島弁護士会 082-228-0230 ※弁護士・司法書士・行政書士のいずれかが相談を担当する。
	竹原市役所相談会	8月17日(金)	13時～15時 事前予約制	竹原市役所人権センター	【予約電話番号】 0846-22-7719 (竹原市役所総務課)	広島弁護士会呉地区会 0823-24-6755 ※当日空きがあれば相談可
	熊野町役場相談会	8月15日(水)	13時～15時 当日受付のみ	熊野町役場	予約不要	広島弁護士会呉地区会 0823-24-6755
	三原市 サンシープラザ相談会	8月10日(金), 16日(木)	13時～15時 事前予約制	三原市 サンシープラザ	【予約電話番号】 0848-22-4237 (広島弁護士会尾道地区会)	※司法書士と弁護士が分担 ※8月11日(土)～8月16日(木)は除く
	三原市役所本郷支所相談会	8月17日(金)	13時～15時 事前予約制	三原市役所本郷支所	【予約電話番号】 0848-22-4237 (広島弁護士会尾道地区会)	※司法書士と弁護士が分担 ※8月11日(土)～8月16日(木)は除く
災害ADR(裁判外紛争解決)	8月9日(木)から毎日受付	9時30分～16時	広島弁護士会館, 各法律相談センターのほか開催場所は柔軟に決定	【予約電話番号】 082-225-1600 (広島弁護士会仲裁センター)※紙屋町法律相談センター内	弁護士による仲裁手続き(話し合いによる解決を目指す)。手続費用の大幅減免や申立・応諾サポートを受けられる。調停の期日や場所は別途調整。 ※8月13日(月)～16日(木)は除く	

岡山弁護士会		電話番号(代表):086-223-4401			
相談窓口	開催日	相談時間	開催場所・相談電話番号	連絡先	備考
電話相談	毎日	12時～16時	相談電話番号 0120-888-769		
面談相談	倉敷市役所本庁ワンストップ相談会場	8月19日(日)～20日(月)	倉敷市役所本庁(10階大会議室)	確認中	岡山弁護士会 086-223-4401 ※8月31日(金)まで実施
	倉敷市出張相談会	8月10日(金)	倉敷市立蘭小学校	予約不要	岡山弁護士会 086-223-4401 ※8月21日(火), 30日(木)に総社市内でも実施
	倉敷市出張相談会	8月17日(金)	倉敷市役所玉島支所	予約不要	岡山弁護士会 086-223-4401 ※8月21日(火), 30日(木)に総社市内でも実施
	岡山県内各法律相談センター(岡山・倉敷・井笠・高梁・新見・真庭・津山・勝英・東備)	予約時に確認	予約時に確認	県内各法律相談センター	【予約電話番号】 086-234-5888 ※予約受付時間:平日9時～17時

愛媛弁護士会		電話番号(代表):089-941-6279			
相談窓口	開催日	相談時間	開催場所・相談電話番号	連絡先	備考
電話相談	毎日	12時～16時	相談電話番号 0120-585-855		
面談相談	8月16日(木)	14時～16時	愛媛弁護士会館	【予約電話番号】 089-941-6279 ※予約受付時間:平日9時～12時, 13時～17時 ※8月13日(月)～16日(木)は電話受付不可	※8月9日(木), 23日(木), 30日(木)も実施